

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年7月9日

福岡市水道局浄水部多々良浄水場

1. 公募の趣旨

本業務については、水道局多々良浄水場から発生する浄水脱水汚泥の有効利用を目的とし特定のものを相手方とする契約手続きを行う予定をしているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

浄水脱水汚泥を活用した園芸用土の開発及び試供品製作業務委託

(2) 請負契約等の内容

- ・特性調査（浄水脱水汚泥）
- ・安全性調査（浄水脱水汚泥）
- ・配合設計（試供品）
- ・制作（試供品）
- ・性能評価（試供品）
- ・報告書作成

(3) 履行期間（予定）

令和8年7月31日から令和8年12月28日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停

止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 過去において、同種あるいは類似した業務実績がある者。
- (3) 常勤の自社社員で、製作業務委託に従事する作業員として配置できる者。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年7月9日（木）～令和8年7月23日（金）

（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 配布場所

水道局浄水部多々良浄水場

所在地 糟屋郡粕屋町戸原北二丁目2番8号

電話 092-938-4810

担当 浄水第1係 張

③ 配布方法

配布場所において配布する。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年7月10日（金）～令和8年7月23日（金）

（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 提出場所

（1）②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

水道局浄水部多々良浄水場

所在地 糟屋郡粕屋町戸原北二丁目2番8号

電話 092-938-4810

担当 浄水第1係 張

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。